

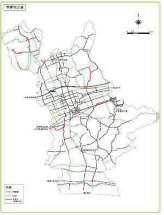
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	公園芝生・樹木等管理委託事業（ロボット芝刈り機導入事業）																														
担当課	都市建設部 維持管理課																														
事業期間	令和8年度																														
予算額	R 8 当初	2,000 千円	参考：R7当初	0 千円																											
事業の目的・概要	公園の芝生管理においては、一定の管理水準の確保と公園利用者の満足度向上を目的に、「通信環境が整っている」「一定の広さが確保されている」「利用者が多い」という3つの条件を満たす公園を対象に、ロボット芝刈り機の自動化技術を導入し、定期的かつ均一な刈込みによる景観維持を図る。長期的には人件費・燃料費などのコスト削減が期待できる。さらに、公園利用者のいない時間帯にロボット芝刈り機を稼働させるなど、事故リスクを低減し、安全性の向上にもつなげていく。																														
事業内容	＊事業の経過																														
	公園の維持管理費は、物価高騰や労務費上昇により増加傾向にあり、管理水準の確保が課題となっている。加えて、猛暑時の作業負担や芝刈り時の利用者との接触事故など安全面の懸念もあり、課題となっている。これらに対する対策として、ロボット芝刈り機を導入し芝生管理を効率化することで、公園を安定的な美観を維持し、市民満足度の向上を図るとともに、長期的なコスト削減と安全性の向上が期待される。																														
	＊令和8年度に行うこと																														
	～6月 ロボット芝刈り機の購入・設置 7月～ ロボット芝刈り機による芝刈の実施 10月 効果確認 (コストカット・管理水準・公園利用者の安全性) 次年度の方針決定 ロボット芝刈り機は、豊沢の丘公園予定で稼働 芝刈り機：Automower™ 450X NERAのスペック																														
	<table><tr><td>本体重量</td><td>15 kg</td><td>刈高(最高)</td><td>60 mm</td></tr><tr><td>全長</td><td>75 cm</td><td>刈高(最低)</td><td>20 mm</td></tr><tr><td>全幅</td><td>54 cm</td><td>刈幅</td><td>24 cm</td></tr><tr><td>全高</td><td>28 cm</td><td>盗難防止</td><td>GPS追跡機能を装備</td></tr><tr><td>対応エリア</td><td>5,000 m²</td><td>充電時間</td><td>40分</td></tr><tr><td>静音設計</td><td>60dB</td><td>標準運転時間</td><td>145分</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>※掃除機くらいの音 (充電1回あたり)</td><td></td></tr></table>				本体重量	15 kg	刈高(最高)	60 mm	全長	75 cm	刈高(最低)	20 mm	全幅	54 cm	刈幅	24 cm	全高	28 cm	盗難防止	GPS追跡機能を装備	対応エリア	5,000 m ²	充電時間	40分	静音設計	60dB	標準運転時間	145分			※掃除機くらいの音 (充電1回あたり)
本体重量	15 kg	刈高(最高)	60 mm																												
全長	75 cm	刈高(最低)	20 mm																												
全幅	54 cm	刈幅	24 cm																												
全高	28 cm	盗難防止	GPS追跡機能を装備																												
対応エリア	5,000 m ²	充電時間	40分																												
静音設計	60dB	標準運転時間	145分																												
		※掃除機くらいの音 (充電1回あたり)																													
＊令和9年度以降の展開																															
令和8年度にロボット芝刈り機の効果確認を実施し、実証結果を踏まえて指定管理者へ貸与することで、公園管理委託費の削減に努める。 または、維持管理課が管理する公園でもロボット芝刈り機を稼働させ、芝刈り時間を削減し、遊具点検・整備や植栽管理に振替えて維持管理を強化する。																															

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	みちプログラム更新事業			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8 当初	6,000 千円	参考：R7当初	— 千円
事業の目的・概要	袋井市道路整備10箇年計画(以下「現計画」という。)が令和8年度で終了する。本業務は、袋井市総合計画及び国土利用計画、袋井市都市計画マスタープラン等と整合を図りつつ、近年の交通事情や市街化の変化、公共施設の整備状況、人々を取り巻くさまざまな環境の変化を見極め、今後整備すべき道路を対象として、整備の必要性を道路機能面、都市政策面等から客観的に評価することにより、優先的に整備すべき道路及び整備時期等を整理し整備計画を更新する。			
事業内容	＊事業の経過			
	これまでの計画および改定に至る社会的な背景と目的 ① 袋井市道路整備10箇年計画 (平成18年度～平成27年度／平成19年3月策定) 策定背景：H17. 4の旧袋井市と旧浅羽町の合併により袋井市が誕生。 目的：中東遠の中軸都市にふさわしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、総合計画（H18. 9）に基づき道路網の計画的整備、災害対応力強化、質の高い歩行者空間の構築が必要と判断して策定。 ② 袋井市道路整備10箇年計画(後期計画) (平成23年度～平成27年度→平成28年度に延伸／平成24年7月策定) 策定背景：新東名高速道路の開通に伴う人・物・情報の流れ変化に対応した道路ネットワーク整備の必要性。 目的：中東遠総合医療センター等への利便性向上や広域的道路整備。 防災面：東日本大震災等の大災害を受け、橋梁耐震化や緊急輸送路強化の必要性が増大。 ③ 袋井市みちプログラム (平成29年度～令和8年度／平成29年3月策定) 策定背景：人口減少・少子高齢化、災害激甚化、社会資本の老朽化などの厳しい社会経済状況。 目的：老朽化道路ストックを含む社会資本の適切な維持管理・更新を行い、利用者の安全確保とメンテナンス含めたトータルコストの縮減・平準化を両立。			
				
	＊令和8年度に行うこと			
	現行みちプログラムを検証・更新し、優先順位付けされた整備プログラムと図を作成する。 (主な内容) (1) 現計画の検証 (2) 道路整備要望箇所図の作成 (3) 検討資料図の作成 (4) 市民意向調査の整理 (5) 道路整備計画の更新 (6) 計画の取りまとめ(袋井市みちプログラム最終版作成) (7) 検討委員会資料作成補助			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	水道管路の維持管理に向けたAIの活用			
担当課	環境水道部 水道課			
事業期間	令和8年度～令和10年度			
予算額	R 8 当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	水道管の老朽化については、全国で漏水事故等が報じられ安全安心な水の供給が求められている。袋井市の水道管については、総延長約742kmの水道管を更新するために、年間約7km更新した場合、100年かかる計算となる。今後、効率的な管路更新を進めるため、AIを活用した管路の劣化診断を行い、従来のような管種・経過年度の診断からだけでなく、より多くの情報（地質、道路状況、漏水履歴、流量など）を元に漏水リスクの把握や効率的な管路更新の優先順位を決定し、次期アセットマネジメントの基礎データを作成する。			
事業内容	＊事業の経過 令和7年度は、AIを活用した先進事例について情報収集、調査検討した ・AIを活用した管路の維持管理の事例は様々のものがあるため、各事例についてプレゼンテーションを受けた。 ・先進地（豊田市）の訪問視察を参考に、導入に向けた検討を行った。			
	＊令和8年度に行うこと 実施に向けた準備（R9予算化）を行う - 各社見積徴収 - 仕様書の作成 - 業者選定方法について検討 - 次期アセットマネジメント計画への反映に向けた検討			
	＊令和9年度以降の展開 次期アセットマネジメントの更新の基礎資料となる管路更新計画の基礎データとして、効率的な管路更新計画、劣化診断による管路損傷の危険個所の予防修繕に努めるものとする。			
	R8 AI劣化診断 手法の検討 ➡ R9 AIによる 劣化診断 ➡ R10 アセットマネ ジメント更新			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	準用河川整備の推進			
担当課	都市建設部 土木防災課			
事業期間	－			
予算額	R 8 当初	232,000 千円	参考：R7当初	169,550 千円
事業の目的・概要	近年の気候変動に伴い豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、浸水被害や河川災害の軽減を図るため、「袋井市かわプログラム」に基づき、準用河川の整備推進を図る。（県費補助） ■準用河川松橋川 整備区間：L＝約2,360m（蟹田川合流部～上流2,360m） 整備規模：1/10年確率（将来計画） 1/3年確率（暫定整備） ※蟹田川の現況能力見合い(1/3)にて暫定整備を行い、県による蟹田川整備(1/10)が松橋川まで完了後、整備計画規模で整備を行う。 ■準用河川中沢川（普通河川中沢川） 整備区間：L＝約800m（幕ヶ谷公会堂～上流約800m） 整備規模：1/5年確率 ※準用河川の整備完了後、普通河川区間を整備を行う。 【準用河川松橋川整備状況】 整備前  暫定整備後  将来整備（予定） 			
事業内容	＊事業の経過 【準用河川 松橋川改修】 平成16年度 11月 集中豪雨による浸水被害が発生 平成20年度 袋井市中部豪雨災害対策アクションプランを策定 平成23年度 準用松橋川河川整備計画を策定 平成25年度～ 局所改良、暫定整備 令和6年度 袋井市中部水災害対策プランを策定 【準用河川 中沢川改修】 令和4年度 9月 台風15号による河川災害が発生 令和4年度～ 災害復旧 令和6年度 災害復旧が完了、測量設計に着手 敷地川中部水災害対策プランを磐田市とともに策定 令和7年度 用地補償、河川改修に着手			
	＊令和8年度に行うこと 【準用河川 松橋川改修】 河川改修 L＝140m（ブロック積護岸工）※暫定整備 橋梁撤去 N＝1 橋 【準用河川 中沢川改修】 河川改修 L＝30m（ブロック積護岸工） 測量設計 N＝1 式			
	＊令和9年度以降の展開 【準用河川 松橋川改修】 現在、暫定整備（1/3 確率）を推進し、県による蟹田川改修が松橋川合流点まで完了後、蟹田川の整備計画規模（1/10）にて改修を行う。 河川改修 N＝1 式、測量設計 N＝1 式、用地補償 N＝1 式 【準用河川 中沢川改修（普通河川中沢川）】 準用河川整備区間の整備を推進し、完了後、上流の普通河川の改修を行う。 河川改修 N＝1 式、測量設計 N＝1 式、用地補償 N＝1 式			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	稼ぐチカラ向上事業の実施			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和7年度～令和9年度			
予算額	R 8当初	26,100 千円	参考：R7当初	19,203 千円
事業の目的・概要	令和7年5月に開設したコワーキングスペース「BIRDS」を活用し、産学官金の連携をはじめ、市内外の事業者や創業希望者、学生等が集い、つながることで、多様なコミュニティを形成し、創業支援やデジタル化支援、スタートアップ支援などの各種事業を展開することにより、一層のオープンイノベーションを推進し、環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の向上を図る。			
事業内容	※事業の経過			
	◆中小企業等デジタル化推進支援事業 ・DX啓発セミナー：参加者31人、伴走支援：7社（うち補助金活用：3社） ◆創業支援事業 ・創業セミナー：参加者延べ163人（全5回×2）、創業相談：15件、伴走支援：5人 ◆スタートアップ実証実験サポート事業 ・ロボットやA1等を活用した排水機場の劣化診断 ◆ふくろい産業イノベーション推進事業 ・イノベーションピッチ：発表者6人、参加者57人 ・コワーキングスペース「BIRDS」の開設：会員数52人（R8.1時点） ・各種セミナー・交流イベント実施 ◆地元企業を知る機会としての小学生お仕事体験事業 ・参加企業10社、参加者31人 ◆BIRDSコミュニティマネージャーの配置【新規】 →知財やマーケティングなどの専門人材を配置し、イノベーションセンターコーディネータや市職員がチームとして一体となり会員等を支援していく。 ◆新事業展開に向けた副業人材活マッチング支援事業【新規】 →多様なスキルや知識を持つ副業人材と地域企業とのマッチング支援 ◆中途採用支援事業【新規】 →新規採用が困難の中、即戦力となる社会人採用の企業説明会の開催			
	※令和8年度に行うこと			
	・中小企業等デジタル化推進支援事業：1,500千円 ・創業支援事業：1,800千円 ・新事業展開に向けた副業人材活マッチング支援事業：3,000千円 ・スタートアップ実証実験サポート事業：2,000千円 ・ふくろい産業イノベーション推進事業：8,000千円 ・BIRDSコミュニティマネージャー配置：7,000千円 ・小学生のお仕事体験事業：1,100千円 ・中途採用支援事業：1,700千円			
事業内容	※令和9年度以降の展開			
	意欲ある中小企業や小規模企業をはじめ、ビジネスにチャレンジする多様な人々が集い、つながる交流拠点としてコワーキングスペース「BIRDS」を活用し、各産業分野間の連携や民間事業者との連携を強化することで、環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の向上を図り、オープンイノベーションを更に推進していく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	中小企業等奨学金返還支援事業費補助金 地方就職学生支援金の開始			
担当課	産業部 産業未来課、企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	872 千円	参考：R7当初	— 千円
事業の目的・概要	＜中小企業等奨学金返還支援事業費補助金＞ 800千円 中小企業等が従業員に支援した奨学金返還のための手当等又は代理返還した額の2/3以内を補助します。 ☒ 1社あたり何人でも申請可能 ☒ 1人あたり最大8万円/年度 ×採用年度から最大5か年度＝最大40万円を補助 ＜対象企業（要件抜粋）＞ ①中小企業等経営強化法第2条第2項に規定する中小企業者等 ②静岡県内に本社又は主たる事務所を有する者 ③袋井市内に事務所を有する者 ＜地方就職学生支援金＞ 72千円 大学生のUIターン就職を促進するため、東京都内に本部がある大学に通う大学生や大学院生が、県内の企業の採用選考に参加するための交通費や市内への移転費（引越越し費用）を支援します。 ☒ 交通費：上限5,940円 ☒ 移転費：上限66,000円 ①就職活動にかかった交通費 ②引越越しにかかった移転費 を支援します！			
事業内容	※事業の経過 令和7年10月1日 静岡県において新たに奨学金返還支援制度を創設 令和6年4月1日 静岡県において地方就職学生支援事業（交通費）を創設 令和7年4月1日 静岡県において地方就職学生支援事業（移転費）を拡充			
	※令和8年度に行うこと 袋井市における制度創設、補助制度の開始、補助制度の周知			
	※令和9年度以降の展開 継続支援			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	データ分析を活用した企業誘致			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R8当初	4,600 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の概要	会社データを豊富に持つ民間会社と連携し、本市と関連性が高い企業を抽出する。取引規模等をもとに、企業の成長力、将来的な投資や市内への進出の可能性を分析し、訪問する企業のターゲットを選定することにより効果的な優良企業誘致を図る。 名古屋市の企業誘致の取り組み 市内の企業の業種や業績、取引先などを分析。進出しそうな企業を探す 見つけた企業の代表者の出身地や売り上げから絞り込み 選定した企業に進出可能性を聞くアンケートを送付 回答から誘致ターゲット決定 3000社ほど 30～50社 ©帝国データバンク ©日本経済新聞社			
事業内容	＊事業の経過 本市は東名高速道路袋井インターチェンジの開設などを契機に、積極的な企業誘致に取り組んできたが、現在の地域産業を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中、産業の活性化による「稼ぐチカラ」の向上が必要となっている。 本市においては、電気機械器具製造業や輸送用機械器具製造業、食料品製造業をはじめとしたバランスの良い産業構造となっており、近年では、市内初となる木質バイオマス発電を行う遠州フォレストエナジー発電所や、世界最大規模となる植物工場であるテクノファーム袋井など、産業をリードする先端企業も立地している。 今後の更なる優良企業やスタートアップ企業の誘致に向け、民間企業との連携による効果的な企業誘致の手法を研究してきた。			
	＊令和8年度に行うこと ①4月～：仕様書作成 ②～5月下旬：業務先選考 ③6月：入札、契約 ④7月～：企業抽出、アンケート調査、分析業務等 ⑤11月：成果物納品 ⑥12月～：本業務の結果に基づき企業訪問を実施			
	＊令和9年度以降の展開 引き続き、本業務結果をもとに、本市への立地可能性が高い企業に積極的に訪問し、更なる企業誘致を推進することで、産業の活性化、雇用の創出及び財政基盤強化に繋げる。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	市内農産物の海外販路拡大			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R8当初	2,300 千円	参考：R7当初	800 千円
事業の概要	海外市場へ一歩前進～袋井市の特産品を台湾へ～ 本市農業の高齢化や後継者不足による農業者の減少や重油、肥料などの農業用資材などの高騰に伴い農業生産出荷額が70.7億（R6実績）減少している。 農業経営を強化するためには、担い手の確保や経営力の向上が求められ、新規就農や事業承継の促進とともに農産物の販路開拓や付加価値向上が必要となっている。 そこで、2025年のGDP成長率が4.45%と成長率の高い台湾において、袋井市の特産品である茶を中心に、クラウンメロンなどの農産物の振興を図る。今回、台湾南部の高雄市で開催される高雄国際食品見本市に出展し、台湾市場の販路拡大と本市農産物のブランド価値の向上を図る。			
事業内容	＊事業の経過 ＜特産物販路拡大事業実績（海外）＞ R4 アメリカ（メロン） R5 フィンランド（茶）、シンガポール（茶） R6 シンガポール（野菜）、台湾（茶） R7 ドイツ（茶）、デンマーク（茶）、フィンランド（茶）			
	＊令和8年度に行うこと 1 高雄国際食品見本市（Kaohsiung Food Show 2026）への出展 （1）時期 令和8年10月下旬（4日間） （2）会場 高雄展覽館及び高雄市内 （3）主催 Taiwan External Trade Development Council（TAITRA） （4）内容 農産物の輸出商談等 2 海外現地マーケティング調査 （1）時期 令和8年10月下旬（4日間） （2）場所 高雄市内卸業者 （3）内容 農産物輸出商談等			
	＊令和9年度以降の展開 令和8年度の実績に基づき、引き続き展示会出展を実施するとともに、茶の需要が高いフランスなどのヨーロッパを対象に、海外需要を模索する。 1 事業 （1）特産物販路拡大事業における海外販路支援 （2）台湾及びヨーロッパにおける海外販路の開拓 2 選定理由 （1）台湾は、農業基準が厳しいことから、台湾の基準をクリアすることにより、概ねすべての国の輸出基準が満たされるため。 （2）ヨーロッパは、リーフ茶の文化があることから、煎茶やほうじ茶などのリーフ茶が認知されることにより、販路開拓につながるため。			

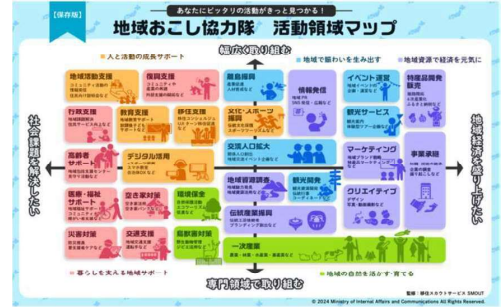
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	輸出拡大生産体制強化支援事業				
担当課	産業部 農政課				
事業期間	令和8年度				
予算額	R 8 当初	13,400 千円	参考：R7当初	0	千円
事業の目的・概要	良質茶の生産及び茶園の生産性向上による市茶業の活性化を図るため、被覆茶などの付加価値の高い茶の生産及び茶園基盤整備に取り組む生産者に対して支援を行う。				
事業内容	＊事業の経過 海外では、碾茶（抹茶の原料）や有機栽培茶等の需要が高く、海外需要に応じた茶の栽培を行う必要があるが、茶の転換には、需要に応じた品種への改植及び資材の導入に費用がかかることから、海外需要に応じた転換が進んでいない。 県では、令和7年度から、輸出に取り組む茶生産者等に対して、改植や被覆資材導入等に係る費用を支援しているが、令和8年度以降は、市も協調して助成することを県支援の要件としている。 海外では、市場情勢（トレンド）がめまぐるしく変化していることから、機を捉え、スピード感をもって対応する必要がある、今回、茶生産者のチャレンジを県と協調して支援することになった。 【参考】秋冬番茶価格 ① 煎茶が2,300円/kg ② 碾茶が4,000円/kg（有機：4,500円/kg）				
	＊令和8年度に行うこと 海外で高まる抹茶等の需要に応じて、袋井茶の輸出拡大を図る生産者に対し、品種転換や被覆資材の経費等を県とともに支援をする。 【取組内容】 1 補助率 必要経費の1/2以内（うち県が1/2を負担） 2 対象事業 改植費(304千円/10a)、植栽初期管理費（282千円/10a）、被覆資材費（200千円/10a） 3 対象 輸出拠点化に取り組む生産者グループ等 4 要件 拠点化計画を作成した茶工場又は参画した生産者（国の補助対象者）				
	＊令和9年度以降の展開 海外で高まる抹茶等の需要に応じて、袋井茶の輸出拡大を図る生産者に対し、品種転換や被覆資材の経費等を県とともに支援をする。 【取組内容】 1 補助率 必要経費の1/2以内（うち県が1/2を負担） 2 対象事業 改植費(304千円/10a)、植栽初期管理費（282千円/10a）、被覆資材費（200千円/10a） 3 対象 輸出拠点化に取り組む生産者グループ等 4 要件 拠点化計画を作成した茶工場又は参画した生産者（国の補助対象者）				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	「地域おこし協力隊」の新規募集			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～令和10年度			
予算額	R 8 当初	7,212 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	本市を活動フィールドに自分の経験・能力を活かして地域活性化の仕事に就きながら、理想とする暮らしや生き方を見つける協力隊を募集する。 地域おこし協力隊制度の活用により、地域課題の解決に向けた活動の担い手を国の財政支援を受けながら、広く募集することができるほか、外部人材ならではの視点や専門的知見を地域に取り込むことができる。 ○活動期間：概ね1年以上3年以下 ○財政支援：「特別交付税」措置 〔対象経費〕募集経費：上限350万円、活動経費：上限550万円/隊員			
事業内容	＊事業の経過 平成21（2009）年度に国が創設した地方創生施策の一つ。地方が抱える人口減少や高齢化などへの対応として、自分の能力や経験を活かし、地域活性化に資する仕事や事業のほか、地域の魅力発信や人材の育成など行うことを目的に地方に移住し、活動する者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱し、諸活動を支援する制度。 令和6（2024）年度には、全国で7,910人が1,176団体で活躍中。国は、令和8年度までに1万人の活躍を目指している。 本市においては、令和5年度に「海のにぎわい創出プロジェクト」をミッションとして、地域おこし協力隊の採用実績があるが、自己都合により令和6年9月に退任。 その後、本制度の有効な活用方策などの先進事例を学び、ミスマッチを防ぐため、期待するミッションの明確化のほか、隊員の孤立化を防ぐ定着化の取組などの必要性や有用性を学び、本市に相応しいテーマや活動を検討してきたところ。			
	＊令和8年度に行うこと 本市を活動フィールドする地域おこし協力隊を、3分野で各1名を募集する。			
	＜募集予定の分野＞ （1）観光振興 （2）スポーツ振興 （3）農業振興 ＜実施スケジュール＞ 4月 募集に係る企画受け入れ調整 募集要綱等の作成 7月 公募開始 9月 応募者面談 12月 選考者決定（注） 1月 委嘱・活動開始			
	（注）公募の結果、適任者不在の場合は採用を見送ります			
事業内容	＊令和9年度以降の展開 委嘱した隊員の諸活動の円滑化と定着化に向け、地域内関係者と連携を図るほか、新たな営みを育む支援のほか、生活者としての困りごとのサポートすることで本市への定住と活動の定着を図る。			
	 【注】公募の結果、適任者不在の場合は採用を見送ります			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	稼ぐチカラの向上事業の実施			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	3,000 千円	参考：R7当初	200 千円
事業の目的概要	ゼロから始める農のリクルート 袋井市の農業者は、高齢化や後継者不足、離農などにより、5年で400人が減少しており、新規就農者や企業の新規参入などによる担い手確保が課題となっている。今回、農業の担い手を確保するため、就農支援情報サイトの開設、就農支援体験、就農イベント出展等により、新規就農者の確保や企業参入の促進を図る。 【農業従事者の推移】 2010年 1,957人 2015年 1,517人（440人減） 2020年 1,118人（399人減）			
事業内容	＊事業の経過 （新）R 7 袋井市農業振興会補助金（200千円） 袋井市農業振興会が、首都圏等の就農イベントにおいて、就農相談や情報発信を行う事業に対して補助を行う。（イベント出展料、消耗品等）			
	＊令和8年度に行うこと 首都圏等から新規就農者を確保するため、就農情報サイトや就農イベントにおいて、就農に係る情報や生活環境などの、就農情報の発信や就農体験を通じて、新規就農者や農業法人における雇用の確保を促進する。（総額3,000千円） ●就農促進事業 就職情報サイトに市内の雇用情報を発信する。（400千円） ●就農促進事業 袋井市農業振興会が参加する就農イベントに対して補助をする。（200千円） ●農業インターン事業 首都圏等から袋井市で就農体験をしていただき、生活環境や就農内容を周知する。（1,400千円） ●農地情報案内事業 空き農地情報を集約し、新規就農者へ情報発信するためのシステムを整備する。（1,000千円）			
	＊令和9年度以降の展開 首都圏等から新規就農者を確保するため、就農情報サイトや就農イベントにおいて就農に係る情報や生活環境などの、就農情報の発信や就農体験を通じて、新規就農者や農業法人における雇用の確保を促進する。 ●就農促進事業 就職情報サイトに市内の雇用情報を発信する。（400千円） ●就農促進事業 袋井市農業振興会が参加する就農イベントに対して補助をする。（200千円） ●農業インターン事業 首都圏等から袋井市で就農体験をしていただき、生活環境や就農内容を周知する。（1,100千円） ●農地情報案内事業 空き農地情報を集約し、新規就農者へ情報発信するためのシステムを整備する。（100千円）			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	「推し活」応援プロジェクト～推しのまちに向けた挑戦～			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度 ～			
予算額	R 8当初	5,500 千円	参考：R7当初	5,500 千円
事業の目的概要	「推し活」をフックにした関係人口の創出と地域活性化に向けた取り組みを本格化させるため、「推し活」応援プロジェクトを始動。本市にゆかりのあるコンテンツを活用し、市の知名度向上や地域経済の振興、さらには関係・交流人口の拡大のほか、袋井と言えば「●●」と呼ばれるような推し活にとっての聖地化（推しのまちの実現）を目指すもの。 （１）知名度向上：SNS発信、オリジナル動画作成・放映 （２）経済活性化：限定グッズ、地元商店コラボ商品販売 （３）関係人口の拡大：周遊事業、ふるさと納税ほか <経済効果目標値> 10,000千円（グッズ売上、ふるさと納税、地域内消費額） 認知度の向上 フッピー公式X SNS拡散  X閲覧数 40万超 来訪機会の創出 北は北海道から 南は沖縄まで 全国各地から 来訪者増加中 ファンの獲得  幅/バジリ(57mm)×高さ(全) 4550円(税込) 寄付増加中 ふるさと納税限定の オリジナルグッズも人気			
事業内容	＊事業の経過 令和7（2025）年度 市制施行20周年記念事業として株式会社バンダイナムコエンターテインメントと連携した「アイドルマスターSideM」とのコラボ企画を実施 ----- 全国津々浦々から来訪者あり SNSでの拡散による認知度向上 オリジナルグッズ販売など 			
	＊令和8年度に行うこと 「推し活」応援プロジェクト （１）アニメコンテンツの活用コラボ企画（第2弾） ・地域内個店等との連携した商品開発ほか （２）「推し活」ゆかりの地の聖地化 コンサート会場となるエコパアリーナなど推し活とゆかりの地と絡め「〇〇なら袋井」と呼ばれる聖地化に向けたPR・営業活動の実施			
	＊令和9年度以降の展開 推し活とゆかりの地「〇〇なら袋井」と呼ばれる聖地化（推しのまちの実現）に向けたコンサートなどのイベントの開催誘致活動等を展開する			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	ふるさと住民登録制度の研究 ～2961Dayの開催に向けて～			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	1,243 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	国は、地方創生2.0基本構想に基づき関係人口の創出（見える化）の取組として令和9（2025）年度から「ふるさと住民登録制度」の運用を目指し、実装化に向けた検討をしているところ。 本事業は、市の第三次総合計画に掲げた人口減少社会への適応戦略の一つである関係人口の創出・拡大に向け、国の制度等を有効活用するための先行的な調査研究と併せ、地域内の機運醸成を図る。			
事業内容	*事業の経過 国は人口減少社会においても、多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高め、関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）を図ることなどを定めた地方創生2.0「基本構想」を閣議決定（R7.6.13）。 具体的には、関係人口を可視化する「ふるさと住民登録制度」を創設し、その実装化に向け、プラットフォームとなるシステム構築（アプリ開発）のほか、関係人口と地域との関わり方、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討に着手する方針。			
	*令和8年度に行うこと （1）調査研究 住所地以外の地域に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」の導入に先立ち、国のモデル地区などの先進地視察などを通じて、本市における活用方法や支援の在り方などを検討する。			
	（2）地域内の機運醸成 関係人口の創出・拡大に向けた取組のマイルストーンとして、フクロイ（2961）の語呂に合わせた2029年6月1日を「2961Day」（仮称）とする1000日前のキックオフイベントを開催する			
	*令和9年度以降の展開 国の「ふるさと住民登録制度」の本格運用と併せ、関係人口の登録に向けた募集活動を開始するほか、関係人口が集い、本市との関わりを深める「2961Day」（仮称）の企画内容について、官民共創によるワークショップなどを開催する。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	うみてらすDORI観光誘客官民連携・賑わい創出補助事業の開始			
担当課	産業部 商業観光課、市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	1,800 千円 商業観光課 1,000千円 スポーツ政策課 800千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	市沿岸部の同笠海岸周辺は、「海のにぎわい創出プロジェクト基本計画」に基づき、令和5年度以降休憩・交流施設や防潮堤内展望スペースなど整備を行ってきた。 これまでも3ヶ年に渡り市主催イベントを実施してきたところであるが、今後、官民連携での賑わい創出を促進するとともに、民間・団体などによるイベント開催等を支援することで、「うみてらすDORI」エリアでの持続的にぎわい創出及び経済活性化を図る。			
事業内容	*事業の経過 令和4年度 - 海のにぎわい創出ビジョン策定 - 海のにぎわい創出プロジェクト基本計画策定 - 海プロフェスタ 令和5年度 - 休憩・交流施設兼トイレ設計 - 展望スペース・南北通路交流スペース整備 - 海プロフェスタ（ナイトウェーブ） 令和6年度 - 休憩・交流施設兼トイレ整備 - 進入路付近高質空間整備（築山・ヤシの木植樹） - 海プロフェスタ2025 令和7年度 - 芝生一体化・RVパーク整備 - 防潮堤 海辺の駐車場・展望デッキ整備 - 海プロフェスタ（予定）			
	*令和8年度に行うこと 観光誘客官民連携事業（商業観光課）については、海岸でのマリンアクティビティまで含めた広いエリアにおける県内外からの観光誘客につながるよう、PR動画の作成や、フィッシングやバイク、サイクリングなどのイベントへの官民共催を通じた支援を進める。 賑わい創出補助事業（スポーツ政策課）については、民間事業者・団体等による、うみてらすDORIエリアを活用したイベント等開催の経費補助を行う。			
	*令和9年度以降の展開 - 釣り愛好家やバイカー、サイクリスト向けイベント等の官民連携型支援 - うみてらすDORI賑わい創出に向けた民間事業者・団体への支援			

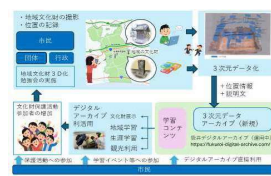
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	新袋井観光魅力創出事業の開始			
担当課	産業部 商業観光課			
事業期間	令和7年度～令和9年度			
予算額	R 8 当初	8,560 千円	参考：R7当初	9,360 千円
事業の目的・概要	袋井NEXTツーリズム2.0 新たな観光客開拓と高付加価値化への取組 袋井市観光協会とともに取り組んでいる「ふくろい観光ルネッサンス事業」をより深化させ、本市の観光資源である遠州三山や豊かな自然・歴史・文化等を活かし、観光客の誘致と地域の活性化を図るとともに、持続可能な観光地としての袋井市のブランド力を高めることを目指す。			
事業内容	＊事業の経過 市と袋井市観光協会では平成24年度から共同で、市の観光ブランド推進に向けた各種観光事業を「ふくろい観光ルネッサンス事業」と銘打ち展開している。令和7年度より、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」（※令和8年度から「地域未来交付金」に名称変更）の採択を受け、令和9年度までの3年間、新たなセールス手法やSNSやメディアを活用した情報発信などの新たな観光コンテンツの開発により、県内外から新たな観光客層の誘客につなげていくとともに、観光客の周遊による旅行消費や市民の市内消費を促すための「袋井NEXTツーリズム2.0プロジェクト」に取り組んでいる。			
	＊令和8年度に行うこと ・「遠州三山風鈴まつり」「遠州三山もみじめぐり」「可睡斎ひなまつり」等におけるポスターやチラシの有料配架など、既存の取り組みのさらなる展開。 ・有料SNS広告や遠州三山PRサイトの作成、観光案内所へのデジタルサイネージ設置、市内観光地の景観向上に向けたワークショップ事業等。 ・ふくろいランタンナイトの実施や市内飲食店紹介冊子の作成 ・「袋井版おんぱく『ふふふの袋井』やインバウンド向け認知拡大を狙うプロモーション目的のツアーなど ※これらの事業を、袋井市観光協会と協力・分担して取り組む。			
	＊令和9年度以降の展開 令和8年度事業の進展を見ながら、引き続き、さらなる観光客開拓と高付加価値化への取組を進めていく。 ・「遠州三山風鈴まつり」「遠州三山もみじめぐり」「可睡斎ひなまつり」等におけるポスターやチラシの有料配架など、さらに効果的な広報の実施 ・有料SNS広告や遠州三山PRサイトの運用など ・「袋井版おんぱく『ふふふの袋井』やインバウンド向け認知拡大を狙うプロモーション目的のツアーなど			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 新

事業名	つながる！地域文化デジタル化事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和8年度～9年度			
予算額	R 8 当初	3,881 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	①文化財の所有者や地域の文化財を守ってきた市民の課題として、高齢化や文化財に対する関心の薄さによる、文化財保護の継承者の減少が挙げられている。 小規模の団体、または個人によって担われてきた文化財をデジタル化し、わかりやすい形で文化財の価値や魅力を発信することで、文化財に対する意識の向上と保護の担い手増加を図り、地域住民主体で文化財保護の形態構築を目指す。 ②開発行為に先立って行われる試掘調査や文化財保護法に基づいて提出される届出書類について、これまでの紙資料が大量に蓄積されている。問い合わせの際、検索には非常に時間がかかっているため、これら紙資料をすべて電子化する作業を行う。			
事業内容	＊事業の経過 令和5年度に契約した遺構実測支援システムによって、これまで委託作業で行っていた、現地での遺物出土状況図の作成作業や報告書刊行に係る図面作成作業がデジタル化し、委託費用や印刷刊行費用が大幅に削減された。 今回の①のシステムに関しては、このシステムのアップグレードにあたり、文化財の記録保存作業だけでなく文化財の公開という視点で有効活用できる。			
	＊令和8年度に行うこと ①令和8年度は3Dモデル作成システムを導入し、文化財の所有者または地域住民が、所有する文化財や身近なところに分布する文化財の写真を撮影し、情報を記録する。情報公開するために、市へ資料を持ち込みシステムで3Dモデルを作成する。位置情報を付与して、デジタルアーカイブ（袋井市社会科補助資料集デジタル版（https://fukuroi-digital-archive.com/））上で公開する。デジタルアーカイブは小中学校の地域学習や郷土資料館での展示QR、講座で活用される。 ②発掘調査に係る紙資料の電子化を行い、過去の履歴検索を容易にし業務効率化を図る。			
	①3Dモデル作成システムの導入イメージ 			
	＊令和9年度以降の展開 ①デジタルアーカイブ（袋井市社会科補助資料集デジタル版）が徐々に充実することによって、小中学校の地域学習や郷土資料館での展示など多くの場面で活用されることが予想される。 文化財に興味を持ち、参画する人数が増えることで、市の文化財保護体制が拡充していくものと考えられる。 ②電子化された発掘調査記録に位置情報を紐づけて、発掘調査履歴を簡単に検索できるようにシステムを構築する。スムーズな問い合わせ対応が行えるようになる。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	電動バイクを活用した市内観光周遊促進事業			
担当課	産業部 商業観光課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	電動バイクを活用した市内観光周遊促進、本格稼働へ 免許不要で16歳以上から利用可能なバイク型電動モビリティ（特定小型原動機付自転車）を観光の移動手段として活用することを目的に、令和7年6月、市内の観光事業者「株式会社愛ノ宮トラベル」及び「袋井市観光協会」「袋井市」の3者で『電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定』を締結した。この取組により、市内観光周遊の促進をはじめ、若年層の誘客や観光滞在時間の延伸等につなげていく。 ※サービス運用や車両の管理等は株式会社愛ノ宮トラベルが対応。			
事業内容	＊事業の経過			
	- 令和7年6月、「株式会社愛ノ宮トラベル」及び「袋井市観光協会」「袋井市」の3者で『電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定』を締結。 - 令和7年12月、電動バイクシェアリングのためのアプリを株式会社愛ノ宮トラベルがリリース。 - 現在までに民間投資により、市内各所へのポート設置を進めており、3月末までに市内約20か所へ設置を見込む。			
				
	＊令和8年度に行うこと			
	民間投資によるサービス展開をまちづくりに活かすべく、市及び観光協会が連携し以下の取組を行う。 - 電動バイクシェアリングサービスの周知 - ポート設置場所の案内 - 電動バイクを活用した周遊ルートの作成や観光情報の発信 - 利用状況データの分析 - シェアリングポートの増設 など			
	＊令和9年度以降の展開			
	利用状況データなどを分析した観光振興施策の企画・立案など			

▲ 市内ポート設置箇所

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト 地域と共に創る多文化共生推進事業			
担当課	企画部 多文化共生推進課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	280 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	お互いを尊重し ともに支え合う地域づくりへ！ ふくろい多文化共生のまちづくり計画の基本理念である「一人ひとりの違いを認め合い 暮らしやすく活力あるまちづくりに向け ともに考え行動する」を具現化していく事業を実施する。 特に外国人比率が高く、多文化共生を自ら考え、より良いまちづくりに向けチャレンジする まちづくり協議会をモデル地区とし、多文化共生への理解や地域課題の共有、テーマ設定による課題解決に向けた実践の場を行政等との連携・協働により創出する。			
事業内容	＊事業の経過 ・市が実施した日本市民意識調査・外国人市民実態調査では、日本市民の「多文化共生という言葉や意味を知っている人」の割合は約4割であった。加えて、本年度実施した第3次総合計画前期基本計画の施策指標に掲げる「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」と思う市民の割合の現状値は31.3%である。多文化共生推進懇話会からの意見においても、日本人と外国人が相互に理解し、外国人住民が地域の一員として活躍しともに支え合うまちづくりが期待されている。 ・2027年度には新たな在留資格の創設など、国の外国人材の受入れが加速する中、行政の取組にとどまらず関係する主体とともに多文化共生施策を推進していくことが求められている。			
	＊令和8年度に行うこと ①モデルとなるまちづくり協議会とともに、外国人雇用企業、国際交流協会等の連携・協働により次のとおり実施する。 【取組イメージ】※まちづくり協議会を主体に事業内容を共創する。 6月 多文化共生についての勉強会の開催、現状と課題の共有 まちづくり協議会において、外国人人口増の背景や今後の予測について学び、地域における現状と課題を整理する。			
	8月 地域における「あたりい姿」の設定、取り組み内容等の整理			
	10月 コミセン祭りにおいて「世界！びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード展」を展示する。			
	2月 実践テーマの設定と具体的な取組みの検討			
				
	②世界びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード巡回展の開催（年間10か所） 令和7年度に開催した「世界！びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード展」をもとにコミュニティセンターや企業などにおいて、エピソード巡回展を開催することにより、広く市民への周知し、多文化共生意識の醸成を図る。			
	＊令和9年度以降の展開 ・市全体の多文化共生の推進力を加速させるとともに、先進的な取組として、他地区や他市町へも情報発信していく。 ・この取組を通じて蓄積したノウハウをもとに、多文化共生をけん引する担い手育成の足がかりにする。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名

子ども・若者海外留学支援事業

担当課

企画部 多文化共生推進課、教育部 生涯学習課

事業期間

令和8年度

予算額

R 8当初

3,500 千円

参考：R 7当初

3,500 千円

事業の目的・概要

「未来へチャレンジ！子ども・若者海外留学支援事業」

次代を担う子どもたちが、国際社会に目を向け、海外での様々な経験を通して、異文化に対する理解、幅広い視野、コミュニケーション技術の習得など、急速な社会の変化に興味、関心を持って探求、チャレンジし続ける人材を育成・支援するため、奨励金を交付し、その機会を積極的に後押しする。

海外での貴重な体験から、自分が住んでいるまちの魅力について、改めて見つめなおす機会とするなど、グローバルな視点や協調性、リーダーシップなど、たくましく生き抜く力を育む。

* 事業の経過

全国では、主に中学生・高校生を対象とした海外留学を支援する制度があるものの、その多くは学力による選抜や現実的には保護者等の経済力等が伴った上での支援となっている。

本市では、このような要因に関わらず、海外でチャレンジする意欲や探求心のある子ども・若者を対象に、海外留学の実現に向けその機会を積極的に後押しするための支援を全国に先駆けて令和5年度から実施している。

* 令和8年度に行うこと

1 対象者

中学生から22歳までの子ども・若者

2 対象経費

(1) 国際航空運賃

(2) 旅券取得手続き費用

(3) 滞在費、授業料 など

3 支援金の額（保護者等の所得状況による）

(1) 上限20万円

(2) 上限70万円（生活保護世帯、市民税非課税世帯など）

事業スケジュール

	第1期	第2期
留学応援説明会	4月中旬	10月上旬
申請期間	4月下旬～5月上旬	10月下旬～11月上旬
審査	5月中旬	11月中旬
支援の決定	5月下旬	11月下旬
留学の実施	夏休み期間	冬休み・春休み期間
留学報告会	9月下旬	4月上旬

* 令和9年度以降の展開

引き続き奨励金制度を広く市民に周知しチャレンジの機会を提供していく。

また、制度利用者に対しては、継続的に市や国際交流協会の事業への参加の機会を提供し、多文化共生・国際感覚の意識の醸成につなげていく。

支援実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	
制度利用者	中学生	4人	5人	4人	13人
	高校生	4人	5人	3人	12人
	大学生等	3人	1人	2人	6人
	計	11人	11人	9人	31人
留学先	オーストラリア	9人	7人	8人	24人
	アメリカ	1人	3人	—	4人
	カナダ	1人	—	1人	2人
	韓国	—	1人	—	1人
	計	11人	11人	9人	31人

留学先での体験授業

留学先の成果を報告！



留学先での体験授業



留学の成果を報告！

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～			
担当課	環境水道部 廃棄物対策課			
事業期間	令和4年度 ～ 令和12年			
予算額	R 8当初	37,051 千円	参考：R7当初	37,797 千円
事業の目的・概要	「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とする可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330運動」を実施している。 目的達成のため、可燃ごみ削減効果が高い草木回収事業のほか、啓発効果の高い雑がみ回収事業、市職員による資源ごみ回収立ち合い等を実施している。			

事業内容	* 事業の経過					
	現状（2025年12月末現在）の家庭系可燃ごみ削減率は▲19.9%と、順調に削減が進んでいるが、直接搬入ごみ削減率52.4%と比較して、収集ごみの削減率は11.4%と、市民の皆さんにごみ削減に取り組んでもらえる余地がある状態となっている。 更なる家庭系可燃ごみ削減のため、今後も草木回収事業のほか、啓発効果の高い雑がみ回収事業や市職員による資源ごみ回収立ち合い等を継続して実施していく必要がある。					
	可燃ごみ削減状況の推移					
		基準値	R 4	R 5	R 6	R 7.12
	収 集 ご み	13,581	13,318	12,735	12,350	12,028
		0.0%	1.9%	6.2%	9.1%	11.4%
	直接搬入ごみ	3,521	2,418	2,131	1,758	1,675
		0.0%	31.3%	39.5%	50.1%	52.4%
	合 計	17,102	15,736	14,866	14,108	13,703
	(家庭系可燃ごみ)	0.0%	8.0%	13.1%	17.5%	19.9%
* 令和8年度に行うこと ごみ処理経費抑制の観点から、可燃ごみ削減効果の高い草木リサイクル事業は継続して実施していく。 効率的なリサイクルに取り組むとともに、可燃ごみ処理費用削減効果が見込まれる下水汚泥リサイクルに取り組むなどを行い、2030年（令和12年）までに可燃ごみを30%削減するという目標達成を目指す。						
* 令和9年度以降の展開 可燃ごみ削減効果が高い草木回収事業だけでなく、啓発効果の高い雑がみ回収事業や市職員による資源ごみ回収立ち合いを継続して実施していくほか、長期的な可燃ごみ削減の対策として、紙おむつリサイクルの研究や、不要品を再活用させる「リユース・リサイクル」の循環などの可能性を探っていく。						

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	交通安全対策推進事業
担当課	総務部 協働まちづくり課
事業期間	平成17年度～
予算額	R 8 当初 0 千円 参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	『交通事故死者を発生させない』 『人身事故発生件数は、毎年360件以下を目指す』 交通安全対策基本法に基づき、5年ごとに「袋井市交通安全計画」を策定しており、第11次計画（令和3～7年度）では、上記2つの趣旨に基づき、交通安全啓発活動を展開している。 市では、交通安全対策委員会を設置し、毎年度の交通安全対策の基本指針を定め、警察や静岡県交通安全協会袋井地区支部などの関係機関や交通安全会連合会や交通指導隊などの交通安全推進組織と連携しながら、総合的かつ効果的な運動を推進している。
事業内容	※事業の経過 年度ごとの交通安全推進事業については、毎年2月に行われる交通安全対策委員会にて定める「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき実施している。 袋井市交通安全会連合会は、地区ごとに交通事故を削減するため、交通安全運動期間を中心に、街頭広報や啓発活動を実施しており、袋井市交通指導隊は、特に、登下校時の児童の安全を確保するために、通学路における街頭指導や交通安全教室に参画している。 令和7年11月時点では、人身事故件数384件、昨年比-22件と減少傾向にあり、令和7年11月には、山名地区で交通死亡事故ゼロ連続3,000日となり、令和8年1月13日現在も記録を伸ばしている。 ※令和8年度に行うこと ◆交通安全対策基本法の一部改正により、市町村の交通安全計画の策定が努力義務からできる規定になったことから、令和8年度以降の市交通安全計画は策定せず、県計画及び年度ごとに定める「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき事業（カーブミラーなど交通安全施設の点検等）を展開していく。 ◆令和6年度から継続的に取り組んでいるスポーツクラブとコラボした交通安全啓発を拡充するなど、幅広い年齢層に対し、交通安全対策を展開する。 ◆通学路の安全確保については、地元自治会や学校関係者、警察など多くの視点から課題を共有し、ソフト・ハード両面から適切な対策を講じていく。 ◆交通安全教育については、県交通安全協会袋井地区支部の交通安全指導員と連携し、引き続き、高齢者向けの身体機能トレーニングや幼稚園・小中高校等での自転車教室などの交通安全講習を実施していく。    ※令和9年度以降の展開 「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき、各種団体と連携した啓発活動やカーブミラーや道路区画線などの交通安全施設の点検などの事業を実施していく。

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	防犯灯設置、防犯対策推進事業
担当課	総務部 協働まちづくり課
事業期間	令和8年度～
予算額	R 8 当初 6,652 千円 参考：R7当初 9,566 千円
事業の目的概要	①住民の生活道路について、夜間の地域住民の安全確保と犯罪防止を図ることを目的として、LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助する。また、自治会と自治会の境目や小学校又は中学校の通学路に指定されている場所には、地域からの要望に基づいて市が防犯灯を設置し、維持管理を行う。 ②袋井警察署管内における刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、高齢者を狙った特殊詐欺被害も依然として高止まり状況であることから、袋井警察署が取り組む防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高めるとともに、犯罪などが起きにくい地域環境づくりを行う。
事業内容	※事業の経過 ①LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助 ＜補助金額＞1灯あたりの設置にかかる費用の2分の1以内（1,000円未満切り捨て） ＜補助限度額＞電柱添架⇒4万円、支柱（鋼管ポールなど）⇒5万円 ②自治会と自治会の境目や小学校または中学校の通学路に指定されている場所には、地域からの要望に基づいて市が防犯灯を設置し、維持管理を実施 ＜R6年度末現在の設置基数＞203基（市設置分） ③袋井市防犯推進協会へ交付金を支出し、防犯対策の取り組みに対する支援を実施 防犯啓発用のぼり旗を各地区へ配布 ④自治会連合会及び袋井警察署と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた防犯講話や国際電話休止届受付サービス出張所を実施 防犯講話：小野田自治会ほか5自治会、受付サービス出張所（市役所1階ロビー）2回 ⑤地区からの要請に基づき、青色回転灯防犯パトロール講習会を袋井警察署と連携して実施 ＜R7年度実績・見込＞高南、豊沢、袋井西、袋井北 ほか7地区 ⑥青色回転灯防犯パトロール推進大会を実施 令和7年7月19日、市役所西側駐車場 125人参加、青色回転灯パトロール車：約50台 ⑦メローねっと、市ホームページ等において不審者情報や防犯情報を発信 防犯団体からの防犯関連通信や不審者情報、重大事案について、メローねっとやコミセンLINEを通じて各地域へ情報提供し、周知啓発を行う ※令和8年度に行うこと ①LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助する。 ②地域からの要望に基づき、自治会境界や通学路において、必要に応じて市が防犯灯を設置し、維持管理を行う。 ③青色回転灯防犯パトロール講習会等を袋井警察署と連携して実施する。 ④青色回転灯防犯パトロール推進大会を実施する。 ⑤メローねっと、市HPにおいて、不審者情報や防犯情報を発信する。  ※令和9年度以降の展開 ①令和9年度末までの蛍光灯製造終了を踏まえ、市内全域の自治会管理の防犯灯のLED化に向けて、地域に対する支援を継続する。 ②市設置の防犯灯については、点灯確認や維持管理を継続し、必要に応じて新規設置や更新を行う。 ③袋井警察署や防犯団体等との連携を継続・強化し、地域や市民に対する防犯情報の提供や啓発を推進することで、地域の防犯力や市民の防犯意識の向上を図る。

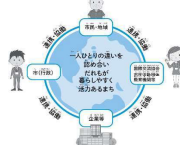
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	外国人と備える防災訓練			
担当課	企画部 多文化共生推進課、危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R 8当初	40 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	外国人市民も「助ける人」へ ・地域で学び、働く、外国人市民にも災害時には「助けられる人」から「助ける人」になってもらい、災害時の貴重な担い手として活動してもらうことを目指して、令和7年度に初めて開催した。 ・本訓練を通じ、日本人には「外国人も貴重な地域防災の担い手になること」を、外国人には「誰もが助ける人になれること」を実感し、支え合える関係であることを認識し、すべての人の安心・安全につなげる。			
事業内容	＊事業の経過 ・令和7年8月31日の総合防災訓練において、上山梨地区をモデル地区として、地域住民や日本語学校の協力を得て、応急救護訓練や炊き出し訓練などを外国人市民とともに実施した。 ・訓練には約100人が参加。留学生と外国人受入れ企業の従業員ら22人が参加し、地区の7自治会の住民や中学生と一緒に非常食の炊き出しや応急救護訓練に取り組んだ。			
	＊令和8年度に行うこと 外国人と備える防災訓練×県総合防災訓練 令和8年度に静岡県及び磐田市、袋井市、森町で共同開催される静岡県総合防災訓練では、県や応援協定先などと連携した実災害に近い状態での実動訓練が計画されている。地域や企業と連携することで外国人市民の参画を促し、令和7年度に引き続き、「助けられる人から助ける人へ」をテーマに、実践的な訓練を行う。 【日時】令和8年11月15日（日） 【会場】さわやかアリーナ 【対象】自主防災隊、民間事業者（避難所周辺企業）、日本語学校 【内容】外国人市民の防災ハンドブック等の活用により災害の基礎知識を身に付けるとともに、テントの設営等の実践的な訓練を実施する予定。			
	4月～7月 静岡県や関係団体との調整・会議 8月 関係団体への説明会 10月 関係団体との個別打ち合わせ 11月 防災訓練実施			
	＊令和9年度以降の展開 「外国人と備える防災訓練」を他地区でも実施できるよう、横展開を図っていく。また、すでに実施した地域においては、自走化できるよう支援していくことで、多くの市民に外国人市民とともに地域で生活することを実感してもらい、多文化共生の意識を醸成していく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練の実施			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	20,000 千円	参考：R7当初	— 千円
事業の目的・概要	静岡県総合防災訓練（実働訓練）は、昭和54年度から県内の各市町を会場に県と市町との共催で訓練を実施しており、2026年度（令和8年度）は、静岡県、袋井市、磐田市、森町の共同開催となる。 本訓練では、国や県、防災機関、応援協定先と連携して実施することにより、災害対応への対応力を向上させるとともに、市民に「自助」と「共助」の重要性についての理解を深めてもらうことを目的とする。 訓練テーマ 「みんなで高めよう 中遠の防災力」 ～自助・共助・公助により南海トラフ地震に備える～ 訓練実施日 2026年（令和8年）11月15日（日）			
事業内容	＊事業の経過 ・静岡県及び磐田市、森町との協議で、訓練実施日や名称の決定、訓練参加予定団体を招いた全体説明会（令和8年1月27日（火）開催）について調整を行った。 ・2025年度（令和7年度）に焼津市及び藤枝市が実施した防災訓練の説明会への参加、訓練の視察を行った。 ・市が、現在必要とする訓練や、2009年度（平成21年度）に実施した訓練（静岡県・袋井市総合防災訓練）、2025年度（令和7年度）の焼津市及び藤枝市が実施した訓練を参考とし、2026年度（令和8年度）に実施する訓練項目や訓練実施場所の検討を行った。			
	＊令和8年度に行うこと 次の方針に基づき、関係機関、団体と訓練内容について協議を行い、普段行っている訓練では、実施できていない訓練を計画実施する。 また、訓練を行う中で、課題となった事項については、計画、マニュアルの改善、見直しを行う。 ・市災害対策本部各班による災害対応（実働）訓練を、関係機関や協定締結団体等と連携し実施する。 ・公助が届くまでの発災初期の自助、共助による救出救助や応急救護等の強化を図るため、市民や自主防災隊に参加してもらい訓練を実施する。 ・実際に避難所の運営を行うこととなる避難者（市民・自主防災隊）に、避難所の設営から運営を行ってもらい、知識、経験を地域防災力の強化につなげる。（多様性、子どもから高齢者まで全世代で参加） ・地域防災計画に定める事項や手順の確認を行い、受援部隊等の受入体制の強化を図るため顔が見える関係づくりを行う。			
	＊令和9年度以降の展開 ・防災関係機関と連携した訓練を実施する。 ・静岡県では、次回は、9年後の2035年に、静岡県、袋井市、磐田市、森町との共同開催を計画（予定）している。			
				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	消防団組織体制の充実につなげる取組			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	消防団員不足は、全国的な課題となっており、袋井市においても同様に条例定数660人に対し、2025年（令和7年）4月1日現在、団員数470人と、充足率は71.2%となっている。 このため、2021年度（令和3年度）から3年間、消防団員の処遇改善をはじめ、出勤報酬の創設、消防団のプロモーション、活動の改善など、団員の負担軽減と住民への入団促進などの取り組みを行ってきた。 また、持続可能な組織体制とするため、2024年度（令和6年度）、2025年度（令和7年度）の2年間で袋井市消防団組織最適化計画を策定し、維持、強化に取り組む。			
事業内容	＊事業の経過 2021年度（令和3年度）から3年間、「袋井市消防団充実強化検討会（委員12人）」により、出勤報酬の創設など団員の処遇改善や入団促進などを検討するとともに、団員の負担軽減など検討した内容について継続的に取り組んでいる。 2024年度（令和6年度）から2年間、「袋井市消防団組織最適化検討会（委員17人）」により、消防団組織の最適化を図るため、条例定数、対象年齢、機能別団員制度の必要性、分団の統合について検討を行い、2026年度（令和8年度）から2035年度（17年度）の10年を計画期間とする「袋井市消防団組織最適化計画」の策定に取り組んでいる。			
	＊令和8年度に行うこと 消防団組織最適化計画で定めた事項について、消防団や関係者などと意見交換し、制度設計や条例改正を進める。 また、消防団活動の充実強化を図るため、活動等の報告をはじめ消防団活動の周知や入団促進を図る。			
	＊令和9年度以降の展開 消防団組織最適化計画に基づき、機能別団員制度の導入を進めるとともに、状況を見ながら条例定数や対象年齢について検討を行う。 また、消防団の組織体制及び充実強化について、団員や地域の理解を得ながら、団員の負担軽減や消防団のプロモーションなど適時適切な見直しを行う。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	消防ポンプ車更新			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R 8 当初	30,050 千円	参考：R7当初	28,835 千円
事業の目的・概要	2017年（平成29年）3月に道路交通法の一部改正により準中型制度が新設され法改正後に普通免許取得した団員については、5 t 車の消防車両の運転が不可能となり、令和15年には、5 t 車の消防車両を運転できる団員がいなくなる可能性があることから、災害時適切に対応できるよう、耐用年数が経過した車両を普通免許で運転できる3.5 t 未満車へ計画的に更新を進めている。			
事業内容	＊事業の経過 分団に貸与している消防ポンプ車は購入後17年で更新を行っている。 2023年（令和5年度）・・・浅羽方面隊第4分団の消防ポンプ車更新（1台） 2024年（令和6年度）・・・袋井方面隊第4分団の消防ポンプ車更新（1台） 2025年（令和7年度）・・・袋井方面隊第7分団の消防ポンプ車更新（1台） また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付している。（2024年度 1人、2025年度 4人）			
	＊令和8年度に行うこと 浅羽方面隊第3分団消防ポンプ車の更新（購入 2007年度（平成19年度）） また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付する。			
	＊令和9年度以降の展開 17年を経過した消防ポンプ車（3.5t未満車）の計画的な更新（普通自動車免許で運転可能な車両への更新） ＜予定＞ 2027年度（令和9年度）袋井第10分団 2028年度（令和10年度）浅羽第1分団 2029年度（令和11年度）袋井第6分団 2030年度（令和12年度）以降9台更新予定 また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付する。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	事業所と連携した防災備蓄の促進			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	家庭内減災対策の取組の1つとして、家具の固定や非常持出品の用意と併せて、家庭における1週間分の備蓄品の用意をしていたため、市内のホームセンターなどの事業所等と連携し、非常持出品や防災備蓄品の整備を市民に促す取り組みを企画し、防災週間や訓練に合わせて防災啓発展示を実施し普及を図る。 市民意識調査（18歳以上）で「非常食や飲料水、懐中電灯など1週間分の備蓄をしている」と回答した市民の割合が、2025年度（令和7年度）74.7%であり、第3次袋井市総合計画前期基本計画で定める取組指標の目標、2030年度に80%に向けて取り組む。			
事業内容	＊事業の経過 2024年度（令和6年度） 「自助」「共助」推進のため、郵便局や市内のホームセンターに協力をしていたが、各事業所が扱う防災用品カタログなどを、防災訓練説明会の際、自主防災隊長へ紹介・配布し、備蓄の必要性について周知啓発を行った。 2025年度（令和7年度） 2024年度（令和6年度）に引き続き各事業所が扱う防災用品カタログの紹介・配布をするともに、イオン袋井店と連携し、防災備蓄の必要性について、周知啓発に努めた。			
	＊令和8年度に行うこと これまでの取組のほか、市内のホームセンターなどの事業所等と連携して、非常持出品や防災備蓄品の整備を市民に促す取り組みを企画し、防災週間や防災訓練等にあわせ、市のチラシなどを活用して備蓄や、ローリングストックなど促進を図る。			
	＊令和9年度以降の展開 令和8年度の実績を踏まえ、啓発方法の改善や協力事業所の拡大など、より効果的な防災備蓄促進に取り組んでいく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	防災講演会等でのメローねっとの登録促進			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	219 千円	参考：R7当初	500 千円
事業の目的・概要	日ごろの備えや早めの避難行動につなげるため、防災講話や防災訓練説明会の場でメローねっとの紹介と登録支援を行い、広く市民へ周知啓発を行う。 「メローねっと」の登録率（防災情報）は、現状32.8%（2024年度）となっており、第3次袋井市総合計画前期基本計画で定める取組指標の目標、2030年度に43%に向けて取り組む。			
事業内容	＊事業の経過 各地区での防災講話や防災訓練説明会等にて、出席者へメローねっとの登録・活用についての紹介や、周知啓発チラシの配布を行っている。 また、防災講話の中で希望者に対し、登録のサポートを行っている。 防災訓練などの機会を捉え、自主防災隊長から住民に対しメローねっとの登録推進をお願いしている。 令和6年度末登録者数：28,704人			
	＊令和8年度に行うこと 引き続き、防災講話や防災訓練説明会等において、メローねっとの紹介や地域への周知啓発と合わせて登録作業の支援を行い、登録促進を図る。また、協力事業所等での防災備蓄促進と合わせて登録の推進も行い、広く市民へ周知啓発を行う。			
	＊令和9年度以降の展開 スマートフォン等の携帯端末の取扱いが不慣れな方にも活用していただけるような案内方法を検討し、より多くの方に登録していただけるよう周知啓発を図る。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	生活再建を支援するためのシステムの導入			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	20,258 千円	参考：R7当初	— 千円
事業の目的・概要	災害対策基本法及び被災者生活再建支援法に基づき、袋井市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における生活の再建を支援し、住民の生活の安定と速やかな復興など被災後の生活再建を支援するために、被災者支援システムを導入し支援体制の強化を図る。 袋井市地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023に掲げた「人命被害ゼロ」を達成するため様々な防災対策に取り組む。			
事業内容	＊事業の経過 災害対策基本法及び被災者生活再建支援法に基づき、袋井市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における生活の再建を支援し、住民の生活の安定と速やかな復興などの支援体制の強化や被災者支援システムの導入に向け検討を行っている。			
	＊令和8年度に行うこと 災害発生時において被災者の被害状況把握を迅速かつ効率的に行い、被災者の生活再建支援をスムーズに行うことと併せて、罹災証明書の申請手続のオンライン化するためなど関係課と協議し、被災者支援システムを導入する。 また、11月15日実施の静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練において、操作方法の確認や罹災証明書の発行などの訓練を行う。			
	＊令和9年度以降の展開 災害時に迅速に使用できるよう保守管理を行うとともに、多くの職員が使用できるよう研修や操作訓練を実施する。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の開設			
担当課	総務部 浅羽支所市民サービス課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	＜おくやみワンストップ窓口の開設＞ 浅羽支所に、亡くなられた方に関する市役所の手続きをワンストップでサポートする「おくやみ窓口」を開設し、市役所で行う約80種類の手続きと相談に一括して応じることを目指す。 手続きごとに本庁や教育会館、総合健康センターなどの担当課を回る必要がなくなり、ご遺族の負担軽減及び市民サービスの向上を図る。 ●対象手続き：本庁、総合健康センター、教育会館など、市に申請する約80種類の一体的な対応 ●ワンストップ窓口：担当課を移動することなく、原則1箇所で完了 ●書類の記入を一部省略：基本情報（住所氏名等）を一部省略し、申請負担の軽減 ●漏れなく案内：事前予約により、必要な手続きを漏れなくご案内 ●対象者：死亡時の住所が袋井市内の故人のご遺族 			
事業内容	＊事業の経過 浅羽支所市民サービス課は、死亡に伴う手続き（約40手続き）を総合窓口として既に電話予約制で対応している。 さらに、他課で行っている手続（約40手続き）についても、浅羽支所市民サービス課でまともに対応することを目指す。 ＜令和6年度＞ 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画の策定 ＜令和7年度＞ ①袋井市浅羽支所庁舎窓口機能整備方針の策定（基本計画の具現化） ⇒「おくやみワンストップ窓口」を重点取組として方針決定 ②支所職員による「窓口改善ワークショップ」の開催（10回程度） ③業務フロー、マニュアル化の検討、試験実施・気づきの共有、改善 ④エクセルによる申請フォームでの検証			
	＊令和8年度に行うこと ①業務フロー、マニュアル化の継続検討、ワークショップ ②おくやみワンストップ窓口の運用決定（R8.9） ③浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」開設試行（R8.10～） ④窓口予約システムの予算化検討			
	＊令和9年度以降の展開 袋井市浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の本格稼働			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	公共施設等総合管理計画の改訂			
担当課	財政部 財政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8 当初	11,000 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	公共施設の老朽化が進む中、将来にわたり施設管理と財政運営を両立させていくことが自治体経営上の課題となっている。このため本市では、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を行うため、2016年（平成28年）6月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。本計画は2016年（平成28年）度から2055年（令和37年）度までの40年間を計画期間とした長期計画であるため、10年ごとに見直しを行うこととしている。 			
事業内容	※事業の経過 平成27年度 公共施設白書の作成（公共施設の現状整理） 平成28年度 袋井市公共施設等総合管理計画の策定 平成29年度 公共建築物予防保全対策プロジェクトチーム設置 平成30年度 公共施設マネジメントシステム運用開始、公共建築物点検開始 令和元年度 個別施設計画の策定 令和2年度 プロジェクトチームで協議した優先順位による、長寿命化工事開始 令和5年度 袋井市公共施設等総合管理計画の一部改訂 			
	※令和8年度に行うこと ○公共施設等総合管理計画の改訂 （1）公共施設の縮減目標設定 （2）公共施設等（道路、橋りょう、公園等のインフラを含む）の現況と、更新費用等の再算定 （3）施設分類ごと（小中学校、コミュニティセンター、庁舎、インフラなど）に、長寿命化や統廃合などのおおまかな方針の決定			
	※令和9年度以降の展開 ○公共施設再配置計画の策定 （1）縮減目標に基づき、対象施設と再配置の実施期間（4期程度）の設定 （2）継続、廃止、他施設へ統合など、今後の方向性を決定 （3）期間ごとに施設再配置計画を定める			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

特 拡

事業名	フロントヤード改革の推進			
担当課	総務部 総務課、市民サービス課、市民生活部 市民課、企画部 デジタル政策課			
事業期間	令和6年度～令和10年度			
予算額	R 8 当初	11,273 千円	参考：R7当初	2,751 千円
事業の目的・概要	【目的】 従来の対面・書面中心の手続きにデジタル技術を組み合わせること で市民サービスの向上と業務の効率化を目指す。 【概要】 袋井市役所窓口の現状と課題等を踏まえ、社会の変化や市民ニーズ に柔軟に対応するため、①窓口サービスの充実と、②庁舎内の事務 処理（バックヤード）の効率化・集約化を一連の取組として捉え、 「フロントヤード」と「バックヤード」の両方の改革を進めること で、市民と市役所の接点をより充実させる。			
事業内容	※事業の経過 【令和6年度】事務局：デジタル政策課、市民課、総務課、市民サービス課 ・副市長をリーダーとし「フロントヤード改革推進プロジェクトチーム」を結成 ・若手職員で構成された「窓口デザインチーム」による課題の整理 ・窓口の状況把握を行うため窓口体験会を実施 ・本市が目指す窓口の方向性を示した「フロントヤード改革基本方針」を策定 【令和7年度】事務局：総務課 ・窓口支援システム等の研究 ・窓口関係の所属で構成した「フロントヤード改革ワークショップ」を開催 ・必要な窓口ソリューションや窓口の型の検討 ・市役所窓口に関する市民アンケートを実施			
	※令和8年度に行うこと 【市役所窓口の最適化検討】 市民生活部を中心に窓口関係部署の業務の可視化を行い、事務手続きの見直しを 行う。また、本市に最適な窓口の型に合わせ、1階窓口のレイアウトの検討や、発 券・予約システムなど必要な機器等の検討や実証を行う。 【コンビニでのマイナンバー入り住民票の交付開始】＜特別枠採択事業＞ コンビニ交付の利用率を向上させ、窓口の待ち時間を短縮するとともに市民の利便 性を高めるため、コンビニで提供するサービスを拡充する。 【本庁舎等へのキャッシュレスレジ導入】 市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、市民課・納税課・市民サービス 課にキャッシュレスレジを導入する。			
	※令和9年度以降の展開 ・誰もがストレスフリーで、市民と職員が笑顔でつながる市役所窓口を目指し、窓 口の課題解決に向けた取り組みを実施。 ・市民と職員の双方にとって、より効率的で便利な窓口とするために必要なシステ ムや機器を導入する。			

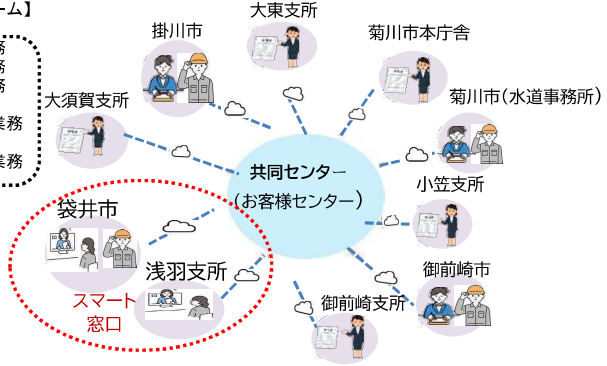
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ふるさと納税制度を活用した地域の魅力発信事業			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	16,000 千円	参考：R7当初	13,000 千円
事業の目的・概要	市内の特産品や体験など、本市の魅力の発信と認知を高める方策として、ふるさと納税制度を活用し、魅力ある「返礼品」として磨き・仕立てあげること、従来の手法（各事業者の情報発信）ではリーチできなかった層へのPRを実現させるとともに、ふるさと納税（寄附）の獲得と地域経済の振興を図る。 具体的には、商品のセールスポイントやシズル感のある写真撮影など、訴求力のある魅せ方を支援するほか、効果的なWEB広告の掲載やリアルイベントでの商品紹介など実施する。			
事業内容	※事業の経過 (1)ふるさと納税ポータルサイトの充実(21サイト) Amazonふるさと納税や宿泊に特化したサイト「一休ふるさと納税」や「Yahoo!トラベル」など追加 (2)返礼品の充実(215品追加／計982品) パナソニック製洗濯機、お米(コシヒカリ・にこまる) 法多山季節限定だんご引換券、PayPay商品券、GRガレージ愛車撮影ほか (3)広告宣伝の強化 雑誌広告、ふるさと納税サイトのバナー広告、検索連動型広告の掲載  			
	※令和8年度に行うこと (1)事業者間連携による商品化等、返礼品の充実強化 アニメコンテンツとのコラボ商品や詰め合わせセット等 (2)広告宣伝の充実強化 ふるさと納税サイト内でのWeb広告の充実強化 首都圏でのリアルイベント出店   <R8予算内訳> ○Web広告等に係る広告費 12,000千円 ○リアルイベント出展諸経費 4,000千円			
	※令和9年度以降の展開 ふるさと納税をめぐる制度改正や消費者ニーズの変化などに迅速かつ的確に対応しつつ、本市の魅力発信を通じた寄付獲得や来訪機会の創出など、関係人口の充実に努める。			

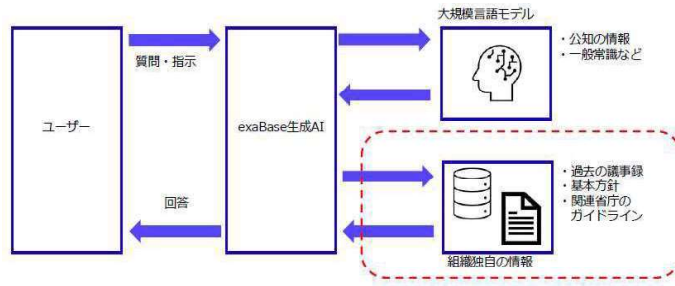
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	水道事業における窓口業務等の事務の広域化			
担当課	環境水道部 水道課			
事業期間	令和7年度～令和13年度			
予算額	R 8当初	58,693 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	～水道事業窓口業務等の事務を4市で共同化～ 袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市 利用者サービスの向上及び経営の効率化に向け、4市による連携により、窓口業務等の事務の共同化とシステムの共同調達を行う。			
事業内容	※事業の経過 令和5年～6年 磐田市と窓口業務等の事務の共同化の調整を進めたが、費用対効果や実施時期の調整がつかないことから難しいと判断 令和7年1月 改めて近隣の掛川市へ検討の申し入れ 令和7年10月 掛川市・袋井市・菊川市・御前崎市の4市が実施に向けて合意 令和8年1月 プロポーザル公告 令和8年3月 契約（予定）			
	※令和8年度に行うこと 令和9年4月の運用開始に向け、新システムへのデータ移行や業務の調整、引継ぎ、スマート窓口設置準備等を行う			
	【想定するスキーム】 ○主な委託業務 窓口・受付業務 開栓・閉栓業務 検針業務 調定及び更正業務 料金収納業務 電子計算処理業務 			
	※令和9年度以降の展開 令和9年4月の運用開始以降、4市において窓口業務等の効率化やサービス向上に向けた検討を進めていく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	次期生成AIサービスの利用検証		
担当課	企画部 デジタル政策課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8 当初	377 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的・概要	デジタル技術の中でも特に生成AIは急速に発展し、行政事務においても有効なツールとなっている。 本市では令和6年4月から全庁で生成AIサービスを利用しているところであるが、技術は日々進歩しており、文章生成に加えて、画像生成、庁内情報に特化した利用（RAG機能）、多様な拡張子による入力・出力を可能にするマルチモーダル機能などにも対応できるサービスが登場していることから、行政事務における更なる効率化と生産性の向上を図るため、次期生成AIシステムの利用に向けた検証を行う。また、県内自治体での共同利用などコストメリットを得る形で実施する。		
事業内容	＊事業の経過 文章作成などの行政事務の生産性を向上するため、令和6年4月に全庁で生成AIサービスの利用を開始して以来、大規模言語モデルのバージョンアップや職員向けの勉強会、利用事例の共有を図るなど、利用の向上に努めている。		
	＊令和8年度に行うこと		
	1. サービスの効果検証 静岡県が利用中の生成AIサービス「exabase（エクサベース）」を共同利用して、令和9年度の本格導入に向けて以下を検証する。 内容：RAG機能（議会答弁、職員FAQ、文書校正、各課業務マニュアル） マルチモーダル機能（画像生成、Excel分析） 検証期間：6～12月		
	2. 生成AIサービス利用環境整備 内容：生成AIガイドラインの見直し		
	 <pre> graph LR User[ユーザー] -- "質問・指示" --> exaBase[exaBase生成AI] exaBase --> LLM[大規模言語モデル] LLM -- "・公知の情報 ・一般常識など" --> exaBase exaBase --> OrgInfo[組織独自の情報] OrgInfo -- "・過去の議事録 ・基本方針 ・関連省庁のガイドライン" --> exaBase exaBase -- "回答" --> User </pre>		
	＊令和9年度以降の展開 令和8年度の利用検証の結果を踏まえ、県や県内市町との共同利用などにより、コストメリットを最大限得るとともに、ガイドラインの改定など、組織と職員のモラルやリテラシーを向上した上で、令和9年度からの本格実施を目指す。		